

子どもの安全をまもる運動を推進しましょう!!

冬の青少年をまもる運動

2022 12/11 ▶ 2023 1/10



たくましく伸びよう 伸ばそう 青少年

運動目標

- 明るい家庭づくりにつとめよう
- 青少年の体験活動・自主的な活動をすすめよう
- 非行や問題行動を未然に防ごう
- よい環境づくりにつとめよう
- 犯罪・事故から青少年をまもろう

名古屋市・名古屋市教育委員会・名古屋市青少年育成市民会議・各区安心・安全で快適なまちづくり協議会

なごや子ども体験活動情報
わくわく
おくわくする体験活動を見つけて出かけてみよう
キッズナビ

わくわくキッズナビ

検索

インターネット・スマートフォン・携帯電話の正しい利用方法を学ぶコンテンツもご覧ください。
<https://www.wakuwaku.city.nagoya.jp/>

お問い合わせ 子ども青少年局青少年家庭課

TEL (052) 972-3258 FAX (052) 972-4439
E-mail wakuwaku@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

子育て家庭優待カード

びよか

を持って
出かけよう!

「びよか」とは…

18歳未満の子どものいる家庭(妊婦を含む)を対象に、買い物などの際に割引などの特典を受けることができるカードのことです。
カードの画像を携帯電話等の画面で表示して利用できるサービスも実施しています!
お出かけの際は「びよか」をお忘れなく!!

協賛店を探すには、右の二次元コードから検索サイトへアクセスしてください。
「なごや子育てアプリNAGOMi(なごみー)」でも検索とカードの表示ができます。

お問い合わせ 子ども青少年局子育て支援課
☎ (052) 972-3083

詳しくは▼

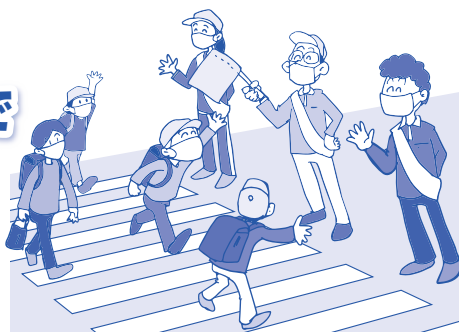
びよか

検索



子どもたちのために始めよう!

“声かけ”と“見守り”で 顔見知りの環境づくり!



近所の子どもたちに声かけをしながら、地域のおじさん・おばさんとして子どもたちを温かく見守りましょう。息の長い活動として、最初から無理をせず、下記のようなことから始めましょう。

こんな活動から
始めましょう!!

- ◎子どもたちに、積極的に「おはよう」「こんにちは」と声かけをする。
- ◎良い行いをしたときにはほめて、危険な遊びやルール違反には注意する。

- ◎まわりの大人にも積極的にあいさつや会話をし、活動の輪を広げる。
- ◎毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及啓発に努める。

★ 深夜は、事件や事故に遭う危険が高まります ★

深夜、外出している子どもを見かけたら、積極的に声をかけ、帰宅を促すように努めましょう。

【愛知県青少年保護育成条例】※青少年：18歳未満の者 深夜：午後11時～翌日の午前6時

- 保護者は深夜、みだりに青少年を外出させてはいけません。
- コンビニエンスストアや飲食店など、深夜営業施設の事業者等は、深夜、施設内等にいる青少年に対して、帰宅を促すよう努めなければなりません。
- カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェの事業者は、保護者同伴であっても、深夜、青少年を立ち入らせてはいけません。(違反には罰則があります。)

違法薬物から子どもたちを守るために

覚醒剤、大麻などの薬物の使用は、止めようと思っても自分ではコントロールできない状態になり、身体的・精神的に悪影響をもたらします。

子どもたちを薬物などの害から守るためには、周りの大人一人ひとりが正しい知識を持つと共に、困った時には相談できる信頼関係を日ごろから作っておくことが重要です。

誘ってききます!
こんな言葉で

- ◆1回だけなら平気さ
- ◆眠気がとれて、勉強ができるよ
- ◆ただの栄養剤だよ
- ◆ちょっとだけ、ためしてみない
- ◆お金はこの次でいいよ
- ◆クスリでちょっと遊ぼうよ
- ◆やせられるよ
- ◆イライラがとれてすっきりするよ
- ◆みんなやってるよ
- ◆最高の気分が味わえるよ
- ◆(やってないのはきみだけ)
- ◆とりあえず、預かってよ
- ◆人生は経験だ
- ◆面白いワスリがあるんだけど

★喫煙・飲酒もさせない

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、飲酒・喫煙に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。周りの大人は20歳未満の喫煙・飲酒防止に取り組みましょう。

薬物乱用防止普及啓発に
関する相談窓口

名古屋市保健所健康部環境業務課
☎052-972-2651

薬物に関する消費者等からの
相談窓口

あやしいヤクヰツ連絡ネット(厚生労働省委託)
☎03-5542-1865

薬物問題等依存症に関する
相談窓口(専用電話)

名古屋市精神保健福祉センターこらぼ
☎052-483-3022

スマートフォン等の危険から青少年を守るために

家庭でのルールを作りましょう

各家庭のケータイ・スマホ等の利用状況に合わせ、家族で相談してルールを作りましょう。

ペアレンタルコントロールを活用しましょう

ペアレンタルコントロールとは子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり安全管理を行ったりする仕組みです。OS事業者（Apple、Google等）が提供するサービスなどを活用しましょう。

フィルタリングを設定しましょう

フィルタリングを設定して、子どもたちにとって好ましくない有害情報の閲覧やアクセスを制限するようにしましょう。



名古屋市おすすめルール

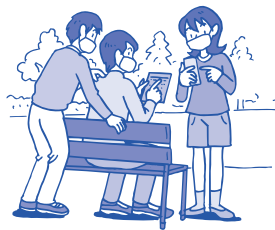
- ルールの例**
- ★ 家で利用する時間は夜9時までにする
 - ★ 食卓に持ち込まない
 - ★ 人の悪口や個人情報を書きこまない
 - ★ ケータイ・スマホを使わない人を仲間はずれにしない
 - ★ 知らない相手にメール等を返信しない

主な設定方法 ● 詳細は携帯電話会社や販売店でご確認ください

- 1 購入時に携帯電話会社のフィルタリングサービスに申し込む
- 2 スマートフォンなどでWi-Fi通信を利用してWEB（ブラウザ）を閲覧する場合にも、制限可能なフィルタリングアプリを設定する
- 3 アプリの利用制限をするアプリ用のフィルタリングを設定する

※ 一部端末は本体の機能制限の設定も必要です。

★ 携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤーなどでも、インターネットに接続してアプリやサービスを利用できるものもあるので、こちらにもフィルタリングを設定しましょう。



SNS等の利用に関するトラブルに注意!

SNSはいつでも気軽に利用ができ、情報交換等のツールとしてとても便利ですが、会って話をしているような感覚になるなど、緊張感や警戒心が少なくなりやすく、危険を招く場合があります。そのため、下記のようなことに特に注意をしましょう。

- SNS等で素性やメッセージを偽って近づいてきて脅迫・誘拐・ストーカー行為などに及ぶといった事例も起きています。特に、DMなどで直接連絡を取ろうとしてくる相手には注意しましょう。
※ DM：ダイレクトメッセージ（当人同士以外の目に触れない直接のやり取り）
- 犯罪者が子どものSNSから友達関係等を探るのは簡単であると言われており、個人を特定できる情報発信の危うさを知る必要があります。写真や動画の投稿には背景や写り込みに注意するなど、慎重に行いましょう。
- 児童ポルノ画像を製造、提供等する行為は、児童が行っても違法行為となります。交際相手、友人等の信用している相手であっても、自分の下着姿や裸の写真や動画は送らないようにしましょう。

名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

1 交通安全教育の充実

地域・家庭・職場での交通安全教育に努めましょう。

2 乗車用ヘルメット着用の全年齢努力義務化

自転車利用者は、乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。

3 自転車損害賠償保険等への加入義務化

自転車を利用する方は、自転車損害賠償保険等へ必ず加入しましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう!

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

※ 条例により自転車利用者は全年齢でヘルメットの着用が努力義務となっています。



青少年相談のご案内

青少年の悩み事・非行やネットトラブルでお困りのときは、お気軽にご相談ください。

名 称		実施機関・所在地	電 話	方 法 等	相談時間	相談内容
子ども・若者 総合相談		名古屋市子ども・若者 総合相談センター 東区東一丁目1-4 名古屋市教育館8階	961-2544	面接相談(予約)	月~土 10:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)	困難を有する 子ども・若者に 関する相談
子どもの権利相談室 「なごもっか」		東区東桜一丁目13-3 NHK名古屋放送センタービル6階	[子ども専用フリーダイヤル] ハナシ キョウ 0120-874-994 [大人用電話番号] 211-8640 [FAX]211-8072	電話相談・来所相談・ FAX・郵便	月・火・金 11:00~19:00 木 11:00~22:00 土 11:00~17:00 (いずれも受け付けは開所の30分前まで、 祝日・年末年始を除く)	子どもの権利侵害 に関する相談
子ども教育相談 「ハートフレンド なごや」		熱田区神宮三丁目6-14 名古屋市教育センター内	【総合相談ダイヤル】 683-8222 年末年始及び 日曜・祝日は休業	電話相談 来所相談(要予約) 訪問相談 (学校を通じての申し込み)	月~金 9:30~19:00 土 9:30~12:00 月~金 9:30~17:00 月~金 9:00~16:00	子どもの教育・ 養育上の問題 に関する あらゆる内容
			メール相談は子ども教育相談「ハートフレンドなごや」の ウェブページから相談することができます。		随時 ※返信までに数日かかる こともあります。	
ヤング テレホン		愛知県警察本部少年課 少年サポートセンター名古屋 昭和区折戸町4-16 名古屋市児童福祉センター内	764-1611	電話相談・ 面接相談(予約)	月~金 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)	少年自身の 悩みごとや、 保護者からの 少年に関する相談
			Eメール相談は愛知県警察ホームページ からご利用ください			
被害少年 相談電話			フリー ダイヤル 0120 ナヤマナヤマミゼロ 7867-70 [FAX]764-1613	電話相談・ 面接相談(予約)	月~金 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)	犯罪・いじめ・ 児童虐待など 少年の被害に 関する相談
精神保健 福祉相談		名古屋市 精神保健福祉センター 中村区名桑町4-7-18 5階	483-2095(代) 483-3022 (依存症窓口)	電話相談・ 面接相談(予約)	月~金 8:45~17:15 (祝日・年末年始を除く)	思春期・依存症・ 自死遺族に関する 本人や家族から の相談
若者自立支援 ステップアップ 事業	北部 ステップアップ ルーム 「みらいe」	北区平安通一丁目5番地 ヴェロードリバルテ2階	325-2890	電話相談・ (その他カウンセリング、 親支援サービス、 居場所提供等の 支援を実施)	月・火・水・金・土 10:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)	就労等自立に 向けて悩みを 有する若者及び その家族を対象 とした若者支援に 関する相談
	南部 ステップアップ ルーム 「ミライデア」	中区大井町1番37号 フカヤビル202号室	684-6461		月・火・水・木・金 10:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)	
なごや若者 サポートステーション		北区柳原三丁目6-8 名古屋市青少年交流 プラザ内	700-2396	電話相談・ 面接相談(予約)	火~土 10:00~18:00 第2・4金 10:00~21:00 (祝日・年末年始を除く)	
サイバー犯罪相談 情報提供		愛知県警察本部 中区三の丸二丁目1-1	951-1611(代)	電話相談	月~金 9:00~17:00 (祝休日・年末年始を除く) 24時間 (返信までに数日かかることもあります。)	不正アクセス・ フィッシング・ コンピュータウイルス に関する相談
電気通信サービス 相談窓口		総務省東海総合通信局 東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第三号館	971-9133	電話相談	月~金 9:00~12:00 13:00~17:00 (祝休日・年末年始を除く)	携帯電話や インターネットの トラブルに関する相談
インターネット・携帯 違法・有害 情報相談センター		違法・有害情報相談センター (総務省支援事業)	インターネット相談窓口 https://www.ihaho.jp/		24時間 (返信までに数日かかることもあります。)	誹謗中傷、名誉毀損、 人権問題、自殺、 殺人予告など、 インターネット上の トラブルに関する相談
児童相談		中央児童相談所 昭和区折戸町4-16	757-6111(代)	電話相談・面接相談(予約)	月~金 8:45~17:15 (祝休日・年末年始を除く)	養育困難・ 児童虐待・非行・ 障害・不登校・ しつけ等
		西部児童相談所 中川区小坂町1-1-20	365-3231	電話相談・面接相談(予約)		
		東部児童相談所 緑区鳴海町字小森48-5	899-4630	電話相談・面接相談(予約)		
				千種・東・北・中・昭和・守山・名東区の方		
				西・中村・熱田・中川・港区の方		
				瑞穂・南・緑・天白区の方		

編集・発行

名古屋市子ども青少年局 青少年家庭課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話(052)972-3257 FAX(052)972-4439

